

概要版

# 第2期 清水町子ども・子育て支援 事業計画



令和2年3月  
清水町

## 1 計画策定の背景

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て世帯や子どもの成長を社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

清水町においては、これまで平成 27 年 3 月に『清水町子ども・子育て支援事業計画』を策定し、『未来輝く湧水（ゆうすい）の子をみんなで応援しよう～元気な子どもの声が聞こえるまちを目指して～』を基本理念とし、子育て施策を推進してきました。

この度、『清水町子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、引き続き、計画的に子ども・子育て支援施策を推進するため『第 2 期清水町子ども・子育て支援事業計画』を策定するものです。



## 2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付けられ、国から示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、本町の独自性を踏まえながら、本町が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を勘案しながら集中的、計画的に取組を推進します。

また、国の「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画として位置付けるとともに、清水町総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として、「清水町健康増進計画」「清水町障害児福祉計画」などの諸計画との整合及び連携を図りながら、個々の施策を推進していきます。その他、子ども・子育てを取り巻く保健、医療、福祉、教育、労働、住宅・都市基盤整備などあらゆる分野の施策と総合的・一体的に推進を図っていきます。

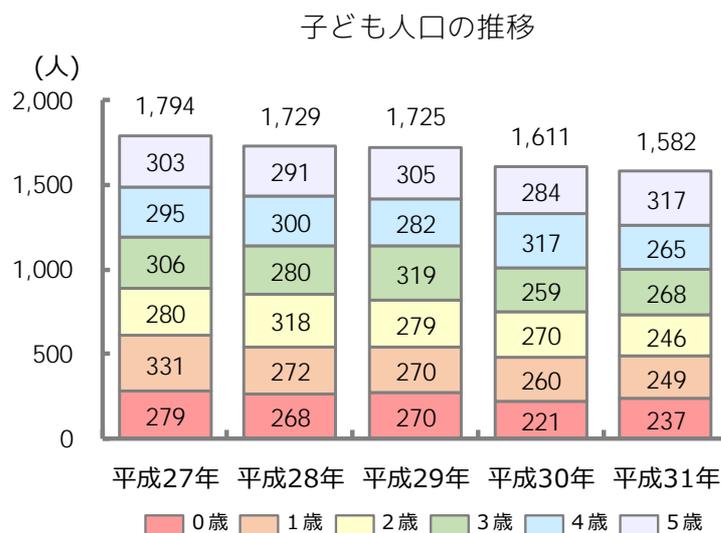
## 3 計画の期間

本計画は、5 年ごとに策定するものとされていることから、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とします。

## 4 清水町の児童の状況

### ① 就学前児童数の推移

本町の0歳から5歳の子ども人口は、平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で1,582人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

### ② 就学児童数の推移

本町の6歳から11歳の子ども人口は、平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で1,775人となっています。



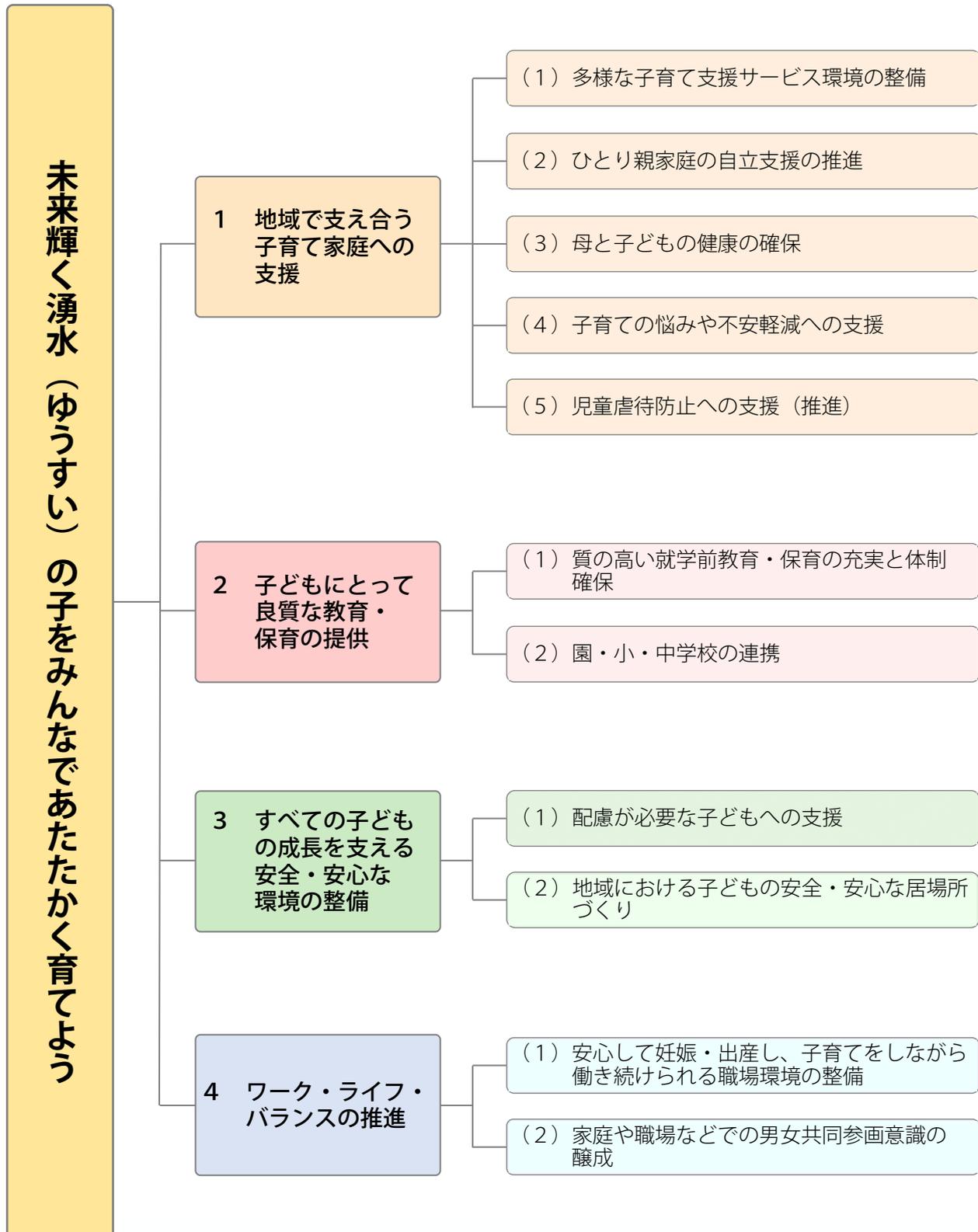
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## 5 施策の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 基本施策 ]



## 6 基本目標・基本施策

### 基本目標I 地域で支え合う子育て家庭への支援

基本施策

1

#### 多様な子育て支援 サービス環境の整備

- 地域福祉の推進とともに、地域で子育て家庭を支援し、子どもの成長を支えるという意識を高めます。
- 地域における身近な交流の場の確保や、地域の住民団体や関係機関との連携強化に努め、子育て世帯の応援ができる地域社会を築いていきます。

基本施策

2

#### ひとり親家庭の自立支援 の推進

- ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や県と連携しながら、就業に向けた支援を推進します。
- 仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

基本施策

3

#### 母と子どもの健康の確保

- 安心して妊娠・出産し、母子が生涯に渡って心身とも健やかに暮らせるよう、疾病の予防と健康づくりの推進に努めます。
- 母子が必要なときに適切な治療を受けることができるよう、小児救急医療等の体制強化を図ります。
- 不妊治療について助成を行います。
- 母子・子育て事業に関する情報を積極的に提供します。



基本施策

4

#### 子育ての悩みや不安軽減 への支援

- 子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てできるよう、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実します。
- 妊娠期から子育て期に渡り、切れ目のない支援や相談体制を充実し、子育ての悩みや不安軽減に努めます。

基本施策

5

#### 児童虐待防止への支援 (推進)

- 子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携し、未然防止をはじめ、早期発見・早期対応に取り組めます。



## 基本目標II 子どもにとって良質な教育・保育の提供

### 基本施策

#### 1

### 質の高い就学前教育・保育の充実と体制確保

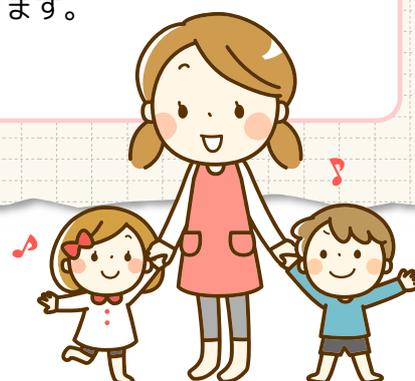
- 人間形成の基礎を培う大事な時期を担う就学前教育の充実を図ります。
- 豊かな心を持ち、自ら学ぶ力と社会の変化に主体的に対応するたくましい人間の育成を目指し、各教育・保育施設がその特質を生かした教育・保育を推進します。

### 基本施策

#### 2

### 園・小・中学校の連携

- 幼稚園、保育所と小学校及び中学校との連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保します。
- 配慮が必要な子ども等に対しては、関係機関で協議の場を設け、個々のケースの支援方法について情報共有を図ります。



## 基本目標III すべての子どもの成長を支える安全・安心な環境の整備

### 基本施策

#### 1

### 配慮が必要な子どもへの支援

- 障がいや発達の遅れなどの早期発見、早期療育に努めます。
- 心身に障がいのある子どもが地域で安心して暮らせるよう、その家庭の状況に応じたサービスの充実を図ります。
- 子どもがそれぞれの可能性を伸ばしながら成長できるよう、適切な支援やそのような家庭に対しての経済的支援に努めます。
- 国際化の進展に伴い、教育施設等において、外国人に対する支援の充実を図ります。

### 基本施策

#### 2

### 地域における子どもの安全・安心な居場所づくり

- 保護者の就労等、多様なニーズに対応した放課後児童対策に努めます。



## 基本目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスの推進

### 基本施策

#### 1

### 安心して妊娠・出産し、子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備

- 子育て中の親が、「仕事と生活の調和」を実現できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働条件の改善、働き方の見直しについて事業主への啓発に努めます。
- 出産や育児などにより退職した女性の再就職や起業、能力向上について、関係機関と連携した情報提供を行うほか、配慮が必要な子どもがいる世帯の保護者に対しても情報提供を行います。

### 基本施策

#### 2

### 家庭や職場などでの男女共同参画意識の醸成

- 固定的な性別役割分担意識の解消に努めるなど、男女共同参画による子育てを促進します。
- 男女が社会のあらゆる場で、同じように活躍し、女性の活力が多様な場で最大限活かされる男女共同参画のまちづくりを推進します。



## 7 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策



### (1) 幼稚園、保育所、認定こども園

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定 (2号認定の内 教育を希望する 人を含む)	量の見込み	377人	366人	349人	346人	344人
	確保の内容	686人	686人	686人	686人	686人
2号認定 (保育)	量の見込み	384人	373人	355人	353人	350人
	確保の内容	390人	390人	390人	390人	390人
3号認定 (0歳児)	量の見込み	101人	100人	98人	96人	94人
	確保の内容	101人	101人	101人	101人	101人
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み	260人	258人	260人	257人	253人
	確保の内容	262人	262人	262人	262人	262人

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保の内容

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外保育事業	見込み量	239人	234人	229人	226人	223人
	提供量	239人	234人	229人	226人	223人
放課後児童健全育成事業	見込み量	302人	289人	281人	265人	254人
	提供量	340人	340人	340人	340人	340人
子育て短期支援事業	見込み量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	提供量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
地域子育て支援拠点事業	見込み量	13,785人回	13,690人回	13,671人回	13,482人回	13,217人回
	提供量	13,785人回	13,690人回	13,671人回	13,482人回	13,217人回
一時預かり事業 (幼稚園における一時預かり)	見込み量	16,307人日	15,561人日	14,817人日	14,735人日	14,611人日
	提供量	16,307人日	15,561人日	14,817人日	14,735人日	14,611人日
一時預かり事業 (保育所等における一時預かり)	見込み量	270人日	265人日	259人日	256人日	253人日
	提供量	270人日	265人日	259人日	256人日	253人日
病児・病後児保育事業	見込み量	320人日	314人日	306人日	303人日	299人日
	提供量	735人日	735人日	735人日	735人日	735人日
子育て援助活動支援事業	見込み量	299人日	285人日	280人日	256人日	249人日
	提供量	299人日	285人日	280人日	256人日	249人日
利用者支援事業	見込み量	—	—	—	—	—
	提供量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
妊婦健康診査	見込み量	3,388人	3,360人	3,304人	3,248人	3,164人
	提供量	実施機関：指定医療機関 実施体制：1人				
乳児家庭全戸訪問事業	見込み量	242人	240人	236人	232人	226人
	提供量	実施機関：町保健センター 実施体制：10人				
養育支援訪問事業等	見込み量	43人	42人	42人	41人	40人
	提供量	実施機関：町保健センター 実施体制：3人				

### 第2期清水町子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和2年3月

発行：清水町 こども未来課

〒411-8650

静岡県駿東郡清水町堂庭 210 番地の 1

電話：055-981-8227